

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和3年1月10日～令和3年4月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野菊野こども園 (ノギクノコドモエン)		
所 在 地	千葉県松戸市野菊野5		
交通手段	JR常磐線 松戸駅下車 松戸駅より新京成バス「新東京病院」行き乗車10分 「野菊野団地」下車徒歩1分		
電 話	047-365-8385	FAX	047-367-5829
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人さわらび福祉会		
開設年月日	2017年4月		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	17	21	25	30	31	31	155		
敷地面積	2327.70㎡			保育面積			1315.67㎡		
保育内容	0歳児保育 ●		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ●		
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児以上)、尿検査(4・5歳児)								
食事	幼児食、離乳食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食)								
利用時間	7:00~19:00(土曜日:7:00~18:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏まつり・運動会・子育てセミナー・クリスマス会								
保護者会活動	父母会はなし。卒園児アルバム製作委員活動、運動会お父さんサポート								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	22	26	48	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	25	2	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所保育課窓口、こども園窓口	
利用料金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定（3号 0～2歳児） 2号（3歳児以上）は無料	
食事料金	3号認定は利用料に含まれる。2号は月6,000円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	一人ひとり違う子どもたちの輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子供たちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。
特 徴	○集中力や忍耐力を養い、感覚・知覚を鋭くする目的で、幼児は朝礼の時に「正座の時間」を設けています。 ○より豊かな情操教育をめざして小さい時から文化・芸術に親しませています。（年長児には書道・茶道・体操・英語の時間を設けています）
利用（希望）者 へのPR	○保護者から信頼されるこども園をめざしています。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育をめざしています。 ○音楽教育に力を入れており、年齢に合った歌や楽器に親しんでいます。年長児は運動会で鼓笛を行っています。 ○子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育・教育にあたるように心がけています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 「知育・徳育・体育」のバランスの取れた人間形成を目指す野菊野こども園
社会福祉法人さわらび福祉会は松戸市内に30余の子育て支援関連サービスを総合的に提供している。当園は昭和50年に認可保育園としてUR野菊野団地に設置され、平成29年4月に幼保連携型認定こども園に移行した。 ～「知育・徳育・体育」のバランスの取れた人間形成を目指します～という理念のもと、「①子どもの最善の利益の提供②専門性を有する職員が家庭との連携のもと③地域とも一体となって保育・教育を提供する」旨の基本方針を掲げて運営にあたっている。
2. 理念の実践
①専門の講師を招いての、「英語、音楽、体操」の特別カリキュラムは、創作的表現のできる子どもの育成に繋がっている。外国人による英語レッスンはグローバルな感覚を養っている。 ②園庭では遊具や砂場が整備されており、広いホールでは平均台やマット、ラバーリング等の室内遊具で体を動かし、見守りとルール作りで、子どもたちはのびのびと楽しく遊ぶ姿が見られた。 ③園児は朝礼の時、正座して先生のお話を聴いて集中力を高め、日本の伝統的な茶道、書道を学んでいる。 ④絵本コーナーには自発的に好きな絵本を読めるようにディスプレイし、合同保育時には先生はこどもへの語り掛けを工夫して絵本への興味を育てている。今月の本を読み聞かせ後、希望者は購入した絵本を家庭に持ち帰り、親子で繰り返し楽しめるようにもしている。
3. 気配りのある先生方による保護者との信頼関係
保護者アンケートには、「先生方が明るくどの先生も名前前で声掛け、挨拶してくれる」「ベテランの先生からフレッシュな先生までバランスよく配置されており、保護者との信頼関係が築けている」「保護者との距離が近くなんでも相談しやすい」「情報共有がしっかりできていて安心」など先生方の対応について高い評価が寄せられている。 園では週間及び月間、年度でクラスの運営や各自の取り組みについて振り返り、クラス会議や職員会議等を通じて風通しの良い園運営を行っている。また、年2回園長・副園長による個人面接などを通じて課題を整理し職員の育成に努めており、保護者との信頼関係につながっていることと考えられる。職員ヒアリングでは「提案が受け入れてもらえる」「先輩や上司に相談しやすく、職場の人間関係にも恵まれている」といった声が聞かれた。
4. 保護者の要望を大切にされた園運営
各種イベントやサービス提供方法の検討にあたっては必ず保護者アンケートを実施し、意向を確認している。今回も子どもの習い事の状況、教育カリキュラムや開園時間などについての希望調査などを実施し、認定こども園としての運営の充実を図ろうとしている。保護者からは「親が働きやすいように考えてくれている・保護者の負担が少ない」「教育プログラムが充実している」「アプリの効果的な活用で子どもの様子がわかる」等々感謝の声が聞かれる。
5. 地域と連携した子育て家庭の支援
本年度は園の教室や付帯施設を大幅に拡充・整備し、卒園児を対象とした放課後児童クラブ「野菊野チーム」を教室と同じフロアに移設するとともに、令和3年度からは市内の幼稚園児の朝夕の時間帯の預かり保育をスタートさせるなど、自主事業としての地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいる。特に、放課後児童クラブ「野菊野チーム」は平成9年に自主事業として開設され25年目を迎えるが、卒園生と園児との交流の場としてもすっかり定着し、卒園生や保護者からも喜ばれている。 当園はUR野菊野団地バス停前の便利な場所にあり、周辺の多くの自治会や民生委員などに園の大ホールやエントランスをリニューアルして提供するなどして、地域の高齢者団体との連携にも尽力している。交流を通じて、困難家庭で保育園にも通えない子どもの情報も把握して公的機関につなげる等、子育て支援事業を軸に「地域共生社会の実現」に向けての取り組みにも力を注いでいる。
さらに取り組みが望まれるところ
1. コロナ禍が長期化する中での対応の工夫
市の感染症予防のガイドラインに沿って諸制約の中での苦勞の多い1年となった。 「こどもが毎日喜んで登園する・楽しいこども園」とのコメントが多いが、コロナ禍が長引く中で保護者面談は実施したが、保育参観や保育参加等ほとんどの行事が中止となり、教室にも入れず「日常の子ども状況がわからない・知りたい」といった声が多くなっている。また、感染症対策による登園・降園時の玄関付近の待ち時間やタイムカードへの要望も上がっている。市とも連携しつつ可能な限り本来のこども園の姿が取り戻せるように模索いただければ幸いである。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
こども園としてはじめて受けた第三者評価機関の調査員の方々からの評価やアドバイスについては、職員一同真摯に受け止め、改めて見直しをする機会となりました。保護者アンケートによってみえた課題については、職員で話し合いを設け、改善できることから取り組んでまいりたいと思います。保育参加については、現在はコロナ禍で難しいこともありますが、出来る範囲で工夫をして取り組んでいきたいと思っています。園児が毎日喜んで登園する楽しいこども園と評価を受けたことには、維持してまいりたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
				食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				129	0		

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

評価項目	
1	理念や基本方針が明文化されている。
(評価コメント) 「知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成な子」を教育・保育目標に掲げている。ホームページ	
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。
(評価コメント) 毎年、年度の初めに法人の理念や保育目標、心こもって理解を深めている。職員間では、クラス別の全体会議でも話し合いを設けて共通理解に努	
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。
(評価コメント) 園の理念や方針はホームページや保護者向けの説明会でなどでも資料を配布し、具体的に説明して直接口頭で説明する等して伝えている。本年度は	
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。
(評価コメント) 法人の事業計画は法人本部で作成しており、松り返り、月末に自己評価を実施し反省を行い、施策に注力した。	
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。
(評価コメント) 教育・保育課程や保育計画・指導計画の作成に長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭、クラスリーダー、園の職員会議、リーダー会議、クラス会議	
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。
(評価コメント) 法人全体で100日プロジェクトと称してして全員をつながっている。昨年度は当園の職員による「年育を行っている。毎月テーマを決めて園内研修を務めており、職員からはなんでも相談に乗っても	
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。
(評価コメント) 法人の倫理規程全員に配布され、また事務所に明している。プライバシー保護に関しては周知を	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。
---	--

(評価コメント)
職員の職務を職務分担表によって明確にして、シートを用いて年2回園長・副園長と面接を行い法人が設定した人材育成計画、キャリアアップシ

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。
---	---

(評価コメント)
事務職員が服務整理簿をチェック、管理している。職員の希望の聴取は随時行い、福利厚生の希望日を組み込んでおり、取得しやすい。

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。
----	--

(評価コメント)
年初に職員研修を立案し、職員に案内している。支会や県・市主催の園外研修がほとんど実施され、ジョブノートを活用し新人職員とトレーナーである

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。
----	---

(評価コメント)
日常の援助の際、個人の意思を尊重した対応をフチェックリストを使って振り返る機会を作り、組織対応は、市の家庭相談課や児童相談所との連携を

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。
----	---------------------------

(評価コメント)
個人情報の保護に関する方針及び個人情報の取り扱いについては職員(実習生・ボランティア含む)と誓約

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。
----	-------------------------------

(評価コメント)
利用者の意向は日々の対応の中で受け止め、それだけの雰囲気づくりに努めている。相談対応の調査を実施し、運営に反映している。毎回提供する希望調査も実施した。

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある
----	--------------------

(評価コメント)
相談、苦情等対応窓口及び担当者名は入園案内している」と答えた方は半数、「知らない」の回答が

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。
----	---

(評価コメント)
 教育及び保育の質の向上を目指し、保育教諭は画案では「週のねらい、子どもの姿、評価」が毎日た質が高められるよう実践されている。第三者評

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。
----	--

(評価コメント)
 さわらび福祉会共通の標準的な保育マニュアル前のこどもに関する教育、保育の総合的な提供での活動が展開されるようマニュアルの見直しも

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。
----	-------------------------

(評価コメント)
 園のホームページ、ポスター等で情報を発信し、のように時間をかけての園内の案内は控えたが、

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。
----	---------------------------------------

(評価コメント)
 入園に当たり園長が面接し、保育・教育方針や保護者がどのような子どもに育てほしいか意向票、児童健康調査票の記載・提出を求め確認し

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。
----	------------------------------------

(評価コメント)
 平成29年に幼保連携・こども園に移行し、新たにの保護者の支援についても適切に編成されている反映させている。

20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。
----	---

(評価コメント)
 教育・保育課程に基づき年齢ごと年間カリキュラに、個々の指導計画は各担当間で定期的の実慮の必要な児童に対し、個別に支援計画を作成カリキュラムを知らせている。

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。
----	--------------------------

(評価コメント)
 子どもの発達段階に応じた玩具や遊具が用意さによる手作りおもちゃはいろいろな素材を利用し験し、英語に親しむ等知的好奇心を満たしている「時間」は集中力が生まれ体感が育っている。

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。
----	-------------------------------

(評価コメント)
今年度は新型コロナウイルス感染防止のため地で行うことができた。積極的に園庭で遊び、落ち葉魚を飼い観察したり自然に接する機会を作っている。

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。
----	---------------------------

(評価コメント)
子ども園の教育・保育方針には、子どもの遊びの私たちは、音楽で遊び楽しみ、運動会では鼓笛を作り、お互いの気持ちを気づかせる関わりをしてる取り組みをしている。

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育
----	-------------------

(評価コメント)
特別配慮の必要な子どもに対しては、個別の指通理解の基で取り組んでいる。職員は障害児保や助言を受けており、保護者へも情報提供しな

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。
----	-------------------------

(評価コメント)
朝・夕の延長保育と日中の引継ぎが確実に行わでは子どもが少なくなった時点で合同保育が行会話をゆっくり楽しむ等子どもとの関わりをしか

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。
----	------------------------

(評価コメント)
新型コロナ感染症のため、保護者との交流や送られている。乳児クラスは連絡帳でのやり取り、幼保護者との連携が図られている。保護者からの相談よう指導している。保護者の了解のもと認定子ど

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。。
----	--------------------------------------

(評価コメント)
入園前に園児と保護者と面談し心身の健康状態にあった情報を提供している。登園時の検温、視生状態を確認している。学校医、学校歯科医に。心身の状態を観察し、不適説な養育や、虐待等

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。
----	-----------------------

(評価コメント)
 保育中に体調不良や障害が発生した場合は園児らる。感染症が発生した場合は、感染症マニュアル突然死症候の防止策として睡眠時の観察を行い全園児・職員が徹底し確実に対応できるよう、標が医薬品確認を行っている。コロナウイルス感染

29	食育の推進に努めている。
----	--------------

(評価コメント)
 食育の年間計画を作成し、教育・保育計画に位れている。年齢に応じた栄養摂取量が記載され、高める工夫をしている。食物アレルギー児には特る。食事は決して無理強いせず、みんなで楽しくいる。給食のサンプルは入り口フロアに展示されループ園にも配食している。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。
----	---------------------

(評価コメント)
 乳幼児たちは年間を通して薄着・素足で過ごし、除、消毒で清潔に保たれ、玩具は定期的に洗淨指消毒の徹底、紙タオルを使用し、検温は職員ら

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。
----	--------------------------

(評価コメント)
 事故発生時の対応マニュアルを作成し、職員は事故防止を心掛けている。設備や遊具等園内外の指導、日々の教育・保育の中で、交通ルールや

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。
----	--------------------------------

(評価コメント)
 非常災害発生に備え災害対応マニュアルを完備スを受けている。立地条件から災害の影響を把握認を実施している。保護者と引き渡し訓練や災害

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。
----	-----------------------------

(評価コメント)
 園内に子育て支援センターが併設されており、増ていたが、新型コロナ禍により縮小している。今、援助に当たっている。こども園として独自に卒園た。施設の前は停留所になっており地域の方々

項目別評価コメント

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

標準項目
<p>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>成を目指す」という法人の理念の下に、「素直で賢い子・明るく思いやりのある子・心身ともに元気ージや利用者向けのパンフレット、入園案内などに掲載し、周知をはかっている。</p>
<p>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>得などをまとめたフィロソフィーノートを全職員に配布し、職員会・クラス会等で読み合わせを行うこ随時話し合いを持っている。月に1回乳児クラスと幼児クラスに分かれての会議や全職員集めてめしている。</p>
<p>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>りパンフレット、入園案内などにわかりやすく掲載し、周知をはかっている。入園時や進級時の説ている。日々の保育や行事等の実践状況については、園だよりやスマホアプリ・朝夕の送迎時にはコロナ禍の影響で対面での活動が大幅に制約を受けているが工夫しながら取り組んでいる。</p>
<p>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>■現状の反省から重要課題が明確にされている</p>
<p>戸市子ども総合計画に沿って様々な子育て支援事業を展開してきた。当園では週間及び月間で振員会議等の場で次の課題を明確にしている。本年度は定員の拡大に向けての準備や感染症対</p>
<p>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>あたっては、法人の幹部で構成する運営会議で話し合い、重要課題も共有している。事前に園ダーが打合せをして、運営会で法人全体の情報共有・話し合っている。決定事項・確認事項は持義等で職員に周知している。</p>
<p>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>対象とした提案制度があり、職員の創意工夫を促すアプローチは風通しの良い雰囲気づくりにも年齢別会議の時期の見直し」が受賞し、採用された。各クラス担任が中心となり創意工夫をした保を実施し知識・技術の向上を図っている。園長はお互いを尊重し合い、風通しの良い職場環境にらい、働きやすい職場であるとの声もきかれた。</p>
<p>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>ファイルされていて、いつでも見ることができる。職員の倫理や法令順守に関しては、入職時に説徹底している。</p>

- 人材育成方針が明文化されている。
- 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。
- 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
- 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

それぞれの職能要件を満たすための人材育成計画や研修内容が明文化されている。目標管理、目標の達成状況について話し合い、今後の課題を整理している。人材育成方針については、システムがある。

- 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている
- 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
- 職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。
- 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
- 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。

5. 副園長及び主幹保育教諭が勤務時間等の管理をし、人員体制に対する人材確保などにも福利厚生事業を実施している。誕生日休暇やリフレッシュ休暇等は、年度当初に年間の予定の中に環境となっている。

- 中長期の人材育成計画がある。
- 職種別、役割別に能力基準を明示している。
- 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
- 個別育成計画・目標を明確にしている。
- OJTの仕組みを明確にしている。

、本人の希望する研修については、本人の申請により法人負担で受講できるが、本年度は東葛れなかったため、園内研修を充実させている。OJTの仕組みとしてトレーナー制度を導入、マイ先輩職員とのコミュニケーションが取れるよう配慮している。

- 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。
- 日常の援助では、個人の意思を尊重している。
- 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
- 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

心がけている。職員の言動、虐待、無視などが無意識に行われることのないよう、人権擁護セル格的に対策を立て対応している。虐待被害の合った子どもあるいは疑わしい子どもに関しての対応を行っている。

- 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
- 個人情報の利用目的を明示している。
- 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
- 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。

利用目的はホームページ、パンフレットに掲載し、玄関に掲示している。個人情報の守秘義務にJ書を交わして意識付けを行っている。

- 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。
- 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
- 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。
- 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

希望に沿うように努めている。ハートボックス(意見箱)を設けているが、口頭でなんでも話していた記録がある。法人の全施設で定期的に第三者評価を受審し、その際には必ず保護者の満足度調査サービスについてアンケートを実施しているが、今回のアンケートでは教育プログラムについての

- 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
- 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
- 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
- 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

内や重要事項説明書に明示し、玄関窓口にも掲示しているが今回のアンケートでは窓口を「知つ前回よりも多くなっている。相談、苦情等対応マニュアルがあり、苦情や相談の記録もある。

- 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
- 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
- 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。

は毎月課題や目標達成について自己評価を行い、管理職員がアドバイスしている。週・日・指導計画を記録されている。週単位で振り返り、自己評価と子どもの評価を記録し、教育及び保育の連続した評価を受審し保護者や地域に結果を公表して、開かれた子ども園である。

- 業務の基本や手順が明確になっている。
- 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
- マニュアル見直しを定期的に行っている。
- マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

と 幼保連携型認定こども園として、教育及び保育の標準的実施方法のマニュアルを作成し就学に関する指針を定めている。これにより保育教諭と園児との信頼関係を築き園児が安心した環境を定期的に実施している。

- 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
- 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

電話で見学の問い合わせを受け付けている。新型コロナウイルス感染予防のため今年度は例年より、子ども園の見学をしないという希望もあり、日程調整して丁寧に対応している。

- 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。
- 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。
- 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
- 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

保育内容及び園生活の基本的ルールを入園案内に沿って説明し同意を得ている。一人ひとり、個別記録し、個人別保育計画に生かされている。個別記録は成長記録として保管される。嗜好調査も記録している。

- 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
- 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
- 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

は教育・保育課程が作成されている。小学校に上がる前の教育についての準備 地域の子育て中である。こども園の理念・方針・目標は全職員が共有し共通理解のもとで話し合いながら指導計画に

- 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
- 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。
- 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
- ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
- 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

ム、月案、週・日案の指導計画を作成している。年間指導計画では園の目標を掲げると共に実践を振り返り、見直しや改善を行っている。3歳児未満は個人月案を作成保育に当たっている。配し全職員共通理解している。毎月「園だより クラスだより 保健だより」を発行し行事、スペシャル

- 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
- 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
- 好きな遊びができる場所が用意されている。
- 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
- 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。

られている。コーナーあそびを設定して子どもが好きな遊びに集中できる環境を作っている。職員も、子どもの発想や考えを育てている。小さいときから文化、芸術に親しみ、絵画や習字、茶道を体験する。専門コーチによる体育遊びにも力を入れ心身ともに元気な子を目指している。朝礼の「正座の

- 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。
- 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
- 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
- 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

域社会と関わる活動は行えなかったが、夏祭りやクリスマス会 など季節の行事は園の中で工夫しや木の実を集めたり虫を探したり季節の変化を感じ、玄関の大きな水槽で、メダカやドジョウ、金魚を飼育している。課外活動では園の農園に出かけ畑の野菜を収穫したりお芋を掘ったりと食材を手に入れている。

- 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
- けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。
- 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
- 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。
- 異年齢の子どもの交流が行われている。

園の中に「やってみよう」「面白い」という気持ちを大切に主体性を育む環境作りがある。子どもが安心して活動している。けんかやトラブルが発生した時は、子どもたちで解決できるよう見守り、考える時間を与えている。遊びや生活の中の挨拶、順番ルールを身につけ、お当番の役割で、達成感や自信を持

- 子ども同士の関わりに対して配慮している。
- 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
- 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
- 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。
- 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
- 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

指導計画を立て、毎日の保育状況を記録し発達を促している。定期的に職員全員で話し合い、共有に関する研修を順次受講している。年2回発達センターの臨床心理士の巡回指導により相談しながら共有している。

- 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
- 担当職員の研修が行われている。
- 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。

られるよう、「申し送りノート」に記録し報告し、担当職員からも保護者に説明されている。延長保育や自由遊びを中心に穏やかな中で安心して過ごせるよう、保育教諭は絵本の読み聞かせや読み取りを行っている。

- 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
- 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
- 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。

迎時のコミュニケーション等制約が多い。保護者には子どもの成長を喜び合うエピソードが伝えられ、見守り活動の様子を伝えている。園では4.5歳児の保護者全員と個人面談を実施し、保護者には日々対応し、コミュニケーションを図っている。5歳児は就学に向け、折に触れ希望を持てるよう園児指導要録を入学する小学校に送り情報交換や連絡を図っている。

- 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
- 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。
- 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。

や疾病等を把握して児童票に記録している。保健指導計画書を作成し毎月「保健だより」で現状を報告し、保護者からの情報を健康観察カードに記入し、保育中の体調の変化に気を配り、健康と衛生を確保する定期健康診断を行っている。記録はキッズリーに記録され保護者に伝えられている。子どもの健康状態がどうか観察し、疑いがある場合には記録をして、連携機関に繋いでいる。

- 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
- 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
- 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

長が救急対応し、保護者に連絡し嘱託医、医療機関の受診等適切な処置を行い記録に残している。乳児の時間ごとに記録している。新型コロナウイルス対応は、アルコール消毒・検温、手洗い・うがいを準化と書式設定管理がされている。一般的な医薬品、救急箱は医務室に保管されており看護師症については松戸市保育所における感染症対策のガイドラインを基に対応している。

- 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
- 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
- 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
- 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
- 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

置付けている。献立は3園の栄養士が4ヶ月ごと作成し、法人全体の献立会で評価・改善が行われた献立表、離乳食献立表はキッズリーで配信されている。調理員は旬の食材で、おいしく、食欲を十分に細心の注意を払い、除去食・代替え食を、色分けしたトレーや食札で誤飲や誤食を防いでい、食べることを大切にし、毎月「アレルギーフリー」の日を設け、皆で同じ「仲良し給食」を楽しんで、子どもは保護者に感想や食べた量など説明したりアンケートでも好評を得ている。厨房ではグ

- 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
- 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
- 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

ている。施設内の温度湿度換気は空調機で快適に保持されている。保育室内は、毎日の拭き掃除、消毒を行って衛生管理に努めている。新型コロナウイルス感染症の予防で手洗い・うがい、手が率先して行い感染予防に努めている。

- 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
- 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
- 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
- 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

咄嗟に対処できるよう徹底している。ヒアリハットの事例を活用し事故発生の原因を常に分析し事前安全点検は職員が行い、安全性や機能保持に努めている。園児の安全教育は地域の警察署の命の大切さを伝えている。

- 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
- 定期的に避難訓練を実施している。
- 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
- 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
- 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

前職員の役割分担、が整備されている。避難訓練は消防署との連携のもとに実施して、アドバイ屋し建物・設備等の必要な対策を講じている。又非常持ち出し袋と備蓄食材は定期的に中身の確認伝言ダイヤルを使った訓練も行っている。

- 地域の子育てニーズを把握している。
- 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
- 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
- 地域の子育て支援に関する情報を提供している。
- 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

地域の子育てニーズを把握している。例年未就園児はクリスマス会など園の行事に参加し、交流し園で出来ることを思案し「子育て講座、園庭開放・ホール開放」を実施し地域の方の相談・助言・児対象の学童保育を運営しておりその利用度は高い。今年度施設内に地域交流サロンを開設しがバスを待つ間のひと時や、本を読むため立ち寄りするなど地域貢献に繋げている。